

こどもの社会的自立に向けた 家庭の取組

保護者の

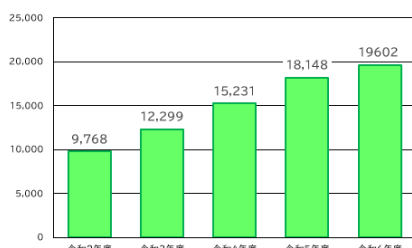
ACTION3!! アクション3



福岡県の不登校は増加しています

本県では、不登校児童生徒数は年々増加しており、令和6年度は、19,000人を超え過去最多となりました。

本県の不登校児童生徒数の推移(国公立小中学校)



不登校を問題行動として判断してはならない

不登校は、その要因・背景により結果として、不登校になっているということであり、その行為を**問題行動と判断してはならない**。また、特定のこどもに特有の問題があることによって起こるのではなく、**どのこどもにも起こる可能性があります**。

家庭と学校等の協力は大切です

こどものために家庭と学校等が協力し合うことが大切です。登校しぶりがある、兆候に気付く等気になる点があればいつでも学校へ相談してください。

また、**学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー**といった専門的な知識を有するスタッフと相談することができます。担任や教育相談担当者等を通じて相談を申し込むことができます。

◆さらに、欠席が続くようであれば、学校に加えて、お住まいの市町村の教育支援センターや、市町村や県が設置している相談窓口等に相談することもできます。

不登校の定義

不登校とは、年間30日以上欠席の児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」をいいます。

「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

スクールカウンセラーとは・・・

臨床心理の高度な専門性を有する「心理の専門家」です。こどもや保護者との相談活動を行います。

スクールソーシャルワーカーとは・・・

社会福祉士等の「福祉の専門家」です。福祉機関等と協力してこどもたちを支援します。

教育支援センターとは・・・

不登校児童生徒が社会的に自立できるように学習や集団への適応等の相談・指導等を行う教育委員会が設置している施設です。

不登校支援の取組には、**全ての児童生徒にとって安全で安心して学べる学校づくり**と**児童生徒が不登校になっても学びを止めない多様な支援の充実**が大切です。

生活や学びの場である家庭・学校が安全安心な居場所となるような取組を進めるとともに、こどもの状況を日々把握し、状況に応じて、早期の対応を迅速かつ的確に行うことが重要で、これには**家庭、学校の連携**が必要です。そこで、家庭における支援の具体をまとめたものが、「**保護者のアクション3**」です。

ぜひ、家庭と学校の連携を深め、一緒に取り組みましょう。



福岡県教育委員会

こどもの社会的自立に向けた家庭の取組

保護者の

ACTION3!!
アクション3

こどもにあったアクションに取り組みましょう

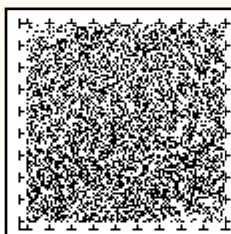
ステージ1	日常の支援のアクション
アクション1 習慣	☐ 規則正しい生活を心がけ、顔を見ながら挨拶や声かけをしましょう。 ☐ こどもの生活リズムに気を配り、しっかり食事を取る習慣を大切にしましょう。
アクション2 人間関係	☐ こどもと会話をする時間をつくりましょう。 ☐ 地域の方々等と、コミュニケーションをとる機会をもちましょう。
アクション3 自尊感情	☐ 機会あるごとに「あなたは大切な存在である」ことを伝えましょう。 ☐ 目標に向けて努力する姿勢や過程を認め、ほめましょう。
ステージ2	早期発見・早期対応のアクション
アクション1 早期発見	☐ 遅刻や欠席が続く場合は、その背景を把握し、学校に相談しましょう。 ☐ こどもの友達関係、遊び、持ち物、服装などに気を配り、ゲーム・スマートフォン・タブレット端末などの利用のルールをこどもと一緒に決め、状況を把握しましょう。
アクション2 早期対応	☐ こどもが不調を訴えたら、安心して相談できる雰囲気を作りましょう。 ☐ 一人で抱え込まず、家族や周囲の人、学校や相談窓口相談しましょう。
アクション3 学校	☐ 日頃から担任等と連絡を取り合い、こどもの様子を共有しましょう。 ☐ 学校生活で不安なことや悩みがないか、さりげなく話をしましょう。
ステージ3	不登校になった場合のアクション
アクション1 受容	☐ こどもからの話は気持ちを受け入れ、最後まで聞きましょう。 ☐ 大きな変化を期待しすぎず、こどもの小さな変化を探し、ほめましょう。
アクション2 支援	☐ こどもの好きなこと、得意なことから少しずつ関わりましょう。 ☐ 欠席した日でも規則正しい生活を送るよう心がけましょう。
アクション3 連携	☐ 継続的に学校と連絡を取り合い、必要な情報を学校と共有しましょう。 ☐ スクールカウンセラーなどの専門家や教育支援センター等の関係機関に積極的に相談しましょう。



[福岡県不登校児童生徒支援リーフレット]

不登校のこどもに関わる教職員、保護者及び関係機関の職員等が、不登校の捉え方や支援の在り方について理解を深めるとともに、各種支援の内容や性質について把握することで、適切な支援の選択や支援の充実に向けて連携できるようにすることを目的に作成しています。

詳細は、右の二次元コードより御確認ください。



相談窓口紹介

匿名でも相談できます。
秘密は守られます。

家庭で取り組んでいて、
迷ったとき、困ったときには
相談しましょう！

こどもホットライン24
(24時間対応)

0948-25-3434

メールでの相談の場合
hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

福岡市こども総合相談センター
(年末年始を除く24時間対応)

092-833-3000

北九州市子ども相談ホットライン
(24時間対応)

093-881-4152

少年サポートセンター

(祝日・年末年始を除く
月～金曜日 9:00～17:45対応)

ハートケア中央 092-833-3000
ハートケア北九州 093-881-7830
ハートケアくもめ 0942-30-7867
ハートケアふくおか 092-841-7830
ハートケアいづか 0948-21-3751